令和６年度

事 業 報 告 書

公益財団法人大阪タクシーセンター

目　　次

Ⅰ　概況　・・・

Ⅰ　概　況

令和６年度は、令和６年１月の能登半島地震から日本各地でマグネチュード６クラスの地震の発生や、台風の上陸による甚大な自然災害が立て続けに発生した年であった。

政治経済においては、日本では石破内閣の発足や米国ではトランプ大統領の就任など政治において大きく変化のあった年となった。経済においては７月に新紙幣の発行と時を同じくして、円安が加速し１ドル１６０円台に突入し未だ円安ドル高の状態が続いている。
一方で令和６年インバウンド（訪日外国人）来阪人数の推計は１４６４万人と発表（大阪観光局）され、円安ドル高によりインバウンド需要は増加の一途をたどった。

スポーツ界では、８月に開催されたパリオリンピックでは海外開催の大会で史上最多となる 45 個のメダルを獲得、同じくパラリンピックでは 41 個のメダルを獲得し日本選手団の活躍があった。また、メジャーリーグでは大谷翔平選手が 50-50 を達成２年連続のＭＶＰ獲得など明るいニュースが続く年でもあった。

タクシー業界では都市部や観光地などでのタクシー不足や、地域交通の「担い手」の不足といった問題から日本版ライドシェアが４月にスタートした年となった。

センターでは、研修所においては昨年からの新規講習受講者の増加傾向が未だ続いている中、４月からは運輸規則の一部改正による新規講習期間の変更（４日間から３日間）や令和７年１月からオンライン新規講習の開始などの適正な事業の推進に取り組むとともに、指導業務課においては令和７年４月に開催される 2025 大阪・関西万博を見据えた指導体制の強化にも取り組んだ。
また、インバウンド需要の増加と 2025 大阪・関西万博の開催による更なる利用客の増加が見込まれるＪＲ新大阪駅においてＪＲ西日本が行う駅施設の美装化計画に合わせて路面区画塗装工事等を行いタクシー乗場の改善に取り組んだ。

センターの財政状況は、未だ新型コロナウイルス感染症蔓延時の負担金の減額による財政への負担が重くのしかかっており、さらにタクシー業務適正化事業負担金収入が減少する等非常に厳しい状況の中、タクシー業務の適正化を図り輸送の安全及び利用者利便の確保に資することを目的に次のとおり、事業を実施した。

Ⅱ 公益目的事業

１ 適正化事業

⑴ 指導業務

指導業務は、安全・安心で最も快適な旅客輸送としてのタクシーの確立を目指し、違法行為に対する防止活動と是正指導の両輪で街頭指導活動などに取り組んだ。

大阪市内主要鉄道駅等のターミナル周辺及び夜の北新地・南地などにおいて、適正化事業実施機関として、タクシー運転者に対する道路運送法及びタクシー業務適正化特別措置法等に違反する行為の防止並びに是正のために、指導員の最重点街頭指導場所における固定配置やＬＥＤ夜光ベストを着用した夜間巡回指導による「見える街頭指導」などの活動に取り組むとともに行政、警察、業界団体等と連携した活動に努めた。

ア 街頭指導活動

（a）指導員の効果的な運用

輸送秩序の確立及び利用者利便の向上のため、センターにおいては、重点街頭指導場所のうち、苦情場所、違反多発場所など問題箇所を選定し、最重点街頭指導場所と位置付け、巡回指導に加え、指導員を固定配置して違法行為などの防止を重点に活動した。

指導員の固定配置により、違法駐停車が常態化していたＪＲ大阪駅東側などの改善が見られ、違法駐停車に関する苦情が昨年度より更に減少した。

また、重点指導場所においては、機動力を発揮した巡回指導を強化し、苦情場所や違法行為が常態化した場所でのタクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱（以下、「措置要綱」という。）に基づく是正指導活動を行う遊撃班を運用し、実践かつ効果的な街頭指導活動を実施した。

○「タクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱」に基づく適正化指導

項目		年度	令和6年度			令和5年度			前年度対比			令和元年度		
			指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告
①	乗合類似行為													
②	運送の引受け・継続の拒絶又は中断 (違法行為を確認したもの)		7 (0)			3 (1)			+4 (-1)			13 (1)		
③	運送の引受け・継続の拒絶又は中断 (違法行為と断定できないが、その疑いが濃いもの)		10 (0)			6 (0)			+4 (±0)			5 (0)		
④	呼込み・客引き行為													
⑤	区域外運送													
⑥	無登録(登録の効力停止中の乗務を含む)													
⑦	運転者証・事業者乗務証関係	偽造・変造又は他人のものを使用												
⑧		期限切れ (運転免許証の有効期限のあるもの)												
⑨		無表示・表示不良・不携帯												
⑩	不法駐停車 (乗禁地区を除く・悪質なもの(タクシー乗場付近・バス停付近・横断歩道・交差点等))			79 (12)			78 (9)			+1 (+3)			153 (23)	
⑪	不法駐車(乗禁地区を除く)				347 (33)			291 (54)			+56 (-21)			493 (72)
⑫	乗禁地区関係	不法駐停車 (悪質なもの(タクシー乗場付近・バス停付近・横断歩道・交差点等))		2 (1)						+2 (+1)			39 (8)	
⑬		不法駐停車			1 (0)						+1 (±0)			
⑭		不法乗入			86 (4)			138 (5)			-52 (-1)			112 (10)
⑮		不法乗車												
⑯	不当運賃請求					1 (0)			-1 (±0)					
⑰	不当運賃請求 (違法行為と断定できないが、その疑いが濃いもの)													
⑱	車内表示装置による表示不適切 (偽装迎車・偽装予約車等)													
⑲	接客態度不良		85 (9)			48 (5)			+37 (+4)			84 (11)		
⑳	指導員に対する暴力行為													
㉑	迷惑行為	乗場標識・乗場上屋の損壊等、利用者の利便を損なう行為												
㉒		立小便、タバコの吸い殻・空き缶のポイ捨て等、公共交通機関の運転者としてふさわしくない行為		3 (0)			5 (1)			-2 (-1)			2 (0)	
小　計			102 (9)	84 (13)	434 (37)	58 (6)	83 (10)	429 (59)	44 (+3)	+1 (+3)	+5 (-22)	102 (12)	194 (31)	605 (82)
合　計			620 (59)			570 (75)			+50 (-16)			901 (125)		

(b) 主要ターミナル等に重点を置いた活動

ＪＲ大阪駅周辺をはじめとする各主要ターミナル周辺を最重点・重点街頭指導場所とし、措置要綱に定められた違法行為事案（交差点、横断歩道、バス停等における違法駐停車や違法な客待ち、客引き行為等）の防止活動を実施するとともに、事業者に対しては、街頭指導に基づき運転者に対する指導教育の徹底について要請する等の是正活動も併せて実施した。

(c) 関係機関等と連携した街頭指導活動

北新地・南地を街頭指導の最重要地域と捉え規制時間においては最大の指導体制で指導活動を実施するとともに運輸局、警察、業界団体等と連携して実施する合同街頭指導や業界団体が主体となった北新地自主街頭指導を取りまとめ機関として協働して取り組んだ。

北新地の合同街頭指導時には、天満警察署と業界団体と連携した合同交通安全啓発活動についても積極的に取り組んだ。

(d) 不法行為の防止・是正活動

タクシー運転者による非衛生行為やタバコ、ゴミ捨て等のマナー違反に対する苦情に対して、迅速・的確に巡回指導を実施した。

苦情場所については遊撃班等を現地に派遣して排除等の指導活動を実施するとともに、事業者に対しても早期に運転者への指導を要請し、センター通信の発出など広報活動の実施や輸送秩序確立連絡協議会（一水会）など会議での情報発信、事業所訪問による指導要請など是正活動を実施した。

(e) 一般車両等との安全確保等公益に寄与する活動

街頭指導時に、タクシー利用者をはじめ一般車両や歩行者等に対しても交通安全指導を積極的に実施し、交通安全対策の一翼を担うなど公益に寄与する活動に努めた。

(f) 車両不足解消など利用者利便に寄与する活動

従来から実施していたＪＲ新大阪駅タクシー乗場での輸送実態調査に加え、タクシー乗場の待機車両数を把握するため、指導員巡回時に主要ターミナル駅乗場の待機車両数を断続的に点検し、各乗場の常態的な乗場待機状況の把握に努めた。

年間を通じ、常態的な車両不足の乗場は認められず、利用者数、待機車両数などの統計結果を基に、主要乗場の稼働情報をホームページに掲載するなど利用者利便向上に寄与する活動にも努めた。

○ 街頭指導（警告）

（単位：件）

区分＼年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
不法駐停車	8,719	9,166	-447	7,477
不法乗入	1	7	-6	0
計	8,720	9,173	-453	7,477

○ 乗場周辺指導

（単位：件）

区分　　年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
タクシー車両の指導	23,221	21,556	+1,665	25,063

○ 乗場周辺安全指導

（単位：件）

区分　　年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
一般車両の整理・誘導	13,615	12,130	+1,485	13,444
利　　用　　者	22,132	20,711	+1,421	24,928
歩　　行　　者	14,696	14,975	-279	13,839
計	50,443	47,816	+2,627	52,211

イ 事業所訪問の実施

適正化事業を効果的に実施するため、指導業務課職員が計 24 箇所の事業所を訪問し

(a) ＪＲ大阪駅など主要ターミナルや北新地・南地規制地区における違法行為の実態及び具体的指導教育

(b) 苦情申告に基づく不適切行為の内容とそれらに対する具体的な指導教育

(c) 当センターが取り組んでいる業務の説明やそれらに対する各種協力依頼及び業務運営に関する要望

等について意見交換を行った。

⑵ 苦情及び遺失物調査

タクシー利用者からの苦情・要望及び遺失物情報の受付は、電話及びスマートフォンにも対応したセンターのホームページを活用し、24 時間受付を行い利用者利便の向上に努めた。

ア 苦情処理

(a) 苦情及び要望の取扱い

タクシー利用者からセンターへは、日々多数の苦情・要望等が寄せられた。

利用者からの苦情・要望等を聴取して真摯に向き合い、必要であれば事業者への改善要請など適切に対応することで、タクシー事業への理解や協力を得られ、適正化のための貴重な窓口と捉え利用者の利便性向上に努めた。

寄せられた中には、乗車拒否や客扱い不適当と認められる苦情があり、令和６年度のこのような苦情申告件数は、784 件で、前年度の 748 件より増加した。

なお、苦情申告処理件数の内訳については、態度・言葉遣い等に関する客扱い不適当が 95 件と最も多く、乗車拒否 25 件、運賃関係４件で、その他の苦情としては、地理に関する苦情、配車アプリに関する苦情などが 660 件で全体の 84%を占めた。

○ 苦情申告受理件数の推移（過去６年間）

（単位：件）

区分　　年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平均
乗車拒否	25	15	27	3	5	34	18.2
客扱い不適当	95	58	52	34	31	83	59.2
運賃関係	4	5	8	3	4	11	5.5
その他	660	670	569	0	0	0	316.5
計	784	748	656	40	40	128	399.3

注：令和４年度から、意見、要望について「その他」として計上した。

(b) 悪質重大な違反容疑の事情調査

乗車拒否等の悪質又は、重大な違反容疑の事案については、当該事業者に対して直接センターへ調査結果に基づく報告書提出を要請し、センターにおいて事情聴取を行い、再発防止指導を行うとともに、措置要綱に基づく近畿運輸局への報告を行った。

○ 措置要綱に基づく事務処理

（単位：件）

区 別　　年 度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
法人タクシー事業者への現場指導要請	0	1	-1	0
法人タクシー事業者への運転者指導要請	15	9	+6	16
個人タクシー事業者への通報	3	4	-1	6
法人タクシー運転者への通報	17	10	+7	17
運転者指導要請（苦情）	88	52	+36	90
近畿運輸局への報告	8	7	+1	28
累計違反点数証明書の交付	124	119	+5	190

イ 遺失物調査

(a) 申告の受理及び調査処理

遺失物調査にあたっては、利用者の利便を最優先とし、利用者からの遺失物申告をセンター遺失物処理システムで集約し、大阪府警察のホームページによる拾得物公開情報の活用、タクシー事業者との緊密な連携による拾得情報等との照合を行うとともに、領収書、タクシーカード、配車アプリ情報等の活用を利用者に案内するなどした。

更に利用者目線の観点から、配車アプリのプラットフォーマーと連携し、忘れ物情報検索方法を案内するなどホームページを改修し、利便性を向上させ、遺失物の速やかな発見に努めた。

(b) 利用者への注意喚起

タクシー運転者による利用者への忘れ物防止の声掛けや利用者が取りやすい位置へのタクシーカードの備付けをタクシー事業者に要請するとともに、令和６年度末をもって遺失物調査を一時休止することから、利用者への忘れ物を注意喚起する「忘れ物に注意」（４か国語（日本語･英語･中国語･韓国語））のステッカーをピクトグラム表記や蛍光色を使うなどして新たに作成し、全事業者へ配付し、車内の見やすい場所への貼付を依頼し、タクシー利用者の忘れ物防止を図り、利便性向上に努めた。

また、タクシー事業者からの拾得物の情報、警察のホームページでの拾得物情報を活用し、迅速に１件でも多く発見すべく努めた。

○ 遺失物届出受理件数及び返還件数

（単位：件）

区別＼年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
受理件数	7,658	9,153	-1,495	13,835
返還件数	271	733	-462	1,917
返還率（%）	3.5	8.0	-4.5p	13.9

○ 品目別遺失物届出受理件数及び構成比率

（単位：件）

区分＼年度	令和６年度		令和５年度		前年度対比		令和元年度	
	受理	構成率(%)	受理	構成率(%)	受理	構成率(P)	受理	構成率(%)
携帯電話	2,637	34.5	3,249	35.5	-612	-1.0	5,135	37.1
財布	1,498	19.6	1,716	18.7	-218	+0.9	2,506	18.1
鞄	996	13.0	1,173	12.8	-177	+0.2	1,662	12.0
袋物	474	6.2	517	5.7	-43	+0.5	898	6.5
キー	470	6.1	614	6.7	-144	-0.6	1,006	7.3
衣類	362	4.7	458	5.0	-96	-0.3	606	4.4
定期券・免許証	354	4.6	405	4.4	-51	+0.2	631	4.6
メガネ	155	2.0	171	1.9	-16	+0.1	192	1.4
アクセサリー	146	1.9	160	1.7	-14	+0.2	215	1.6
傘	98	1.3	126	1.4	-28	-0.1	155	1.1
書類	35	0.5	32	0.4	+3	+0.1	90	0.7
カメラ	11	0.1	18	0.2	-7	-0.1	25	0.2
その他	422	5.5	514	5.6	-92	-0.1	714	5.0
計	7,658	100.0	9,153	100.0	-1,495	±0	13,835	100.0

ウ 苦情事例集及び感謝事例集の発行

センターで受理した苦情申告の事例を取りまとめた「苦情事例集」及び利用者からの感謝の事例を取りまとめた「感謝事例集」を作成し、センターでの運転者教育に活用するとともに、運転者に対する指導教育の事例研究資料として活用するよう各事業者に依頼した。

⑶ タクシー乗場の設置及び運営

ア タクシー乗場の設置状況

令和６年度末における特定指定地域内のタクシー乗場設置数は前年度同様 226 箇所であった。

○ タクシー乗場設置数

（単位：箇所）

市別＼区分	センター乗場			近畿運輸局長乗場		
		上屋付	電照式		上屋付	電照式
大阪市	104	22(-2)	12	39	1	11
堺市	31	18(+1)	5			
東大阪市	16	8				
豊中市	3	1				
高槻市	2	2				
吹田市	7	2				
門真市	7	4				
守口市	2	2	1			
茨木市	4					
八尾市	5	4	2			
摂津市	4	0(-1)				
泉大津市	1	1				
箕面市	1					
合計	187	64(-2)	20	39	1	11

注：( )内は前年度末比

イ タクシー乗場の整備改善

(a) 乗場の設置と廃止

堺市による栂・美木多駅南駅前広場再整備に併せて、タクシー乗場位置を移設、上屋を新設した。

廃止を予定していた「(堺筋) マルイト平野町ビル前」「(堺筋) トヤマビル前」「(堺筋) 高島屋・東別館前」「地下鉄四つ橋線・難波駅」の４箇所については、乗場の実態調査の結果、利用実態が極めて少ないことが判明し廃止に向けた手続きを行っている。

(b) 標識、上屋の整備

乗場標識等の整備については、10 箇所を一般標識の新様式（ピクト表示）に変更した。

また、一般車による交通事故（物損）により損壊したＪＲ新大阪駅のアーチ型上屋を撤去し、テントの一部修復工事を行った。

（c）乗場施設の整備

ＪＲ西日本による新大阪駅前美装化計画に伴い利用客の移動スペースを確保するため、乗場の路面区画塗装工事を行った。また、ＪＲ大阪駅（桜橋口）乗場に利用者がスムーズにタクシーに乗車できるよう徒列整理のための路面シートの貼付工事を行った。

ＪＲ新大阪駅、大阪国際空港においては、利用者向けの誘導案内看板を設置した。

○ タクシー乗場の設置及び運営状況

項目		整備等箇所	進捗状況
乗場の設置	梅田北ヤード梅北新駅交通広場の整備	梅田北ヤード　梅北新駅交通広場整備に伴うタクシー乗場等の整備(乗場、降場、待機場、標識の設置)	センター管理外 （ＪＲよりＪＲ管理の申し出があったため）
	堺市　栂・美木多駅南駅前広場の再整備	栂・美木多駅（南側）駅前広場	乗場位置の移設完了 上屋の新設
	御堂筋側道歩行者空間化に伴う整備	乗場標識の移設 御堂筋：新橋交差点～道頓堀北詰交差点 ・乗場標識の移設(2 基) 南 1 号 、南 13 号	移設完了
	弁天町駅連絡整備に伴う乗場の移設復旧	乗場標識の移設復旧 ＪＲ弁天町駅駅前広場	移設復旧完了
乗場の廃止	利用状況調査による廃止の検討	4 箇所 ①〔堺筋〕マルイト平野町ビル前 ②〔堺筋〕トヤマビル前 ③〔堺筋〕高島屋・東別館前 ④ 地下鉄四つ橋線・難波駅	全て調査済みであり、 撤去工事５月完了予定
標識の整備 （老朽化対策）	既存乗場標識の補修 （ピクト表示への変更）	10 箇所 ① 本むさし会館前(電照式) ②〔堺筋〕沢の鶴ビル ③〔堺筋〕明治屋ビル ④〔北港通〕此花郵便局前 ⑤ 地下鉄中央線・九条駅 ⑥〔みなと通〕北大阪信用金庫・九条支店前 ⑦〔みなと通〕九条新道交差点（北） ⑧〔四つ橋筋〕信濃橋三井ビル前 ⑨〔四つ橋筋〕みずほ銀行・四ツ橋支店前 ⑩〔土佐堀通〕アーバンエース肥後橋ビル(南側)	補修完了
上屋の補修整備 （災害対策及び老朽化対策）	既存上屋の補修	災害により破損した上屋及び老朽化した上屋の補修	ＪＲ新大阪駅　事故損壊したアーチ型テント撤去及びテント一部修復工事完了
乗場施設の整備	誘導案内標示、路面塗装工事等の整備	○ＪＲ新大阪駅 ○ＪＲ大阪駅（桜橋口） ○大阪国際空港	○ＪＲ新大阪駅 ・新大阪駅美装化工事に伴う乗場の路面区画塗装工事完了 ・利用者向け案内看板設置 ○ＪＲ大阪駅（桜橋口） ・利用者の徒列整理の路面シート貼付工事完了 ○大阪国際空港 ・エレベータ前壁面等に利用者向け案内看板設置

⑷ 講習・研修

新規講習、現任運転者研修、自主研修、指導主任者研修等を実施した。

ア 講習・研修内容の充実

新規講習について、オンライン新規講習を導入し実施した。

(a) 接客研修の充実

バリアフリー社会に対応すべく高齢者、障がい者に対する知識と技能習得のため、ユニバーサルドライバー研修実施機関の認証を受けた、白杖、車いす、加えてユニバーサルデザイン車両を使用した実践的なバリアフリー研修を実施した。

訪日外国人旅行者に対する接遇の向上を図るため、少しでも外国語で対応ができるように新規講習等のなかで訪日外国人（英語）接遇研修に加え、オンラインによるマンツーマンの接客英語研修を実施した。

外国人講師による外国語講座を３回実施した。

利用者を快適に輸送するために、必要となるコミュニケーション力の更なる向上を目指し、コミュニケーション能力向上講座を実施した。

(b) 地理講習の充実化

実践的な地理知識習得のための講習を実施した。

(c) 健康起因交通事故防止に係る研修の推進

俊敏性検査機器（クイックアーム・クイックステップ）を活用した、受講者の俊敏性年齢を測定、事故防止のポイントを解説する交通安全研修を実施した。

運転者の疲労回復、健康促進を目的として開発された「プロドライバーのためHAKI!HAKI!体操」を実施した。

(d) 高齢運転者交通安全対策講習会の実施

タクシー運転者の高齢化をはじめとしたタクシーの交通事故防止対策を考察し、認知機能検査体験及び指導、助言のポイント等を解説することを目的とした交通安全対策講習会を実施した。

(e) 高齢運転者安全運転研修及び個別研修の実施

大阪府タクシー特定地域協議会で決定した「タクシー運転者のクォリティアップと高齢者対策認定制度」（通称「ニンタク」という）に基づく高齢運転者安全運転研修を実施した。

イ 講習・研修の実績

新規講習の受講者は、大阪府Ａ・Ｂ地域共に前年度と比べて増加した。

自主（バリアフリー）研修の受講者は、特に大阪府Ｂ地域（その他の地域を含む）が増加した。

○ 講習・研修等受講者数

（単位：人）

年度＼区分	対　象		令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
新規講習	新たにタクシー運転者として採用された運転者	特定指定地域（３日）[注1]（大阪府Ａ地域）	3,446	2,876	+570	1,207
		大阪府Ｂ地域（３日）	331	229	+102	207
新任運転者研修[注2]	特定指定地域（大阪府Ａ地域）に単位地域のタクシー事業者から異動してきて新たにタクシー運転者として採用された運転者（２日）		－	29	−29	9
新規講習（地理）	特定指定地域又は指定地域のタクシー事業者から異動してきて新たにタクシー運転者として採用された運転者	特定指定地域（1日間）（大阪府Ａ地域）	28	4	+24	2
		大阪府Ｂ地域（1日間）	23	31	−8	19
新任運転者講習[注3]	登録の取消し等により再度登録を行うための有効な講習修了証を取得するための研修	特定指定地域（４日）（大阪府Ａ地域）	－	16	−16	23
		大阪府Ｂ地域（３日）	－	0	±0	0
命令講習	タクシー業務適正化特別措置法第18条の２の規定に基づく講習の命令を受けた者に対して行う研修	特定指定地域（２日）（大阪府Ａ地域）	0	0	±0	3
		大阪府Ｂ地域（２日）	0	0	±0	0
現任運転者研修	特定指定地域（大阪府Ａ地域）内のタクシー事業者間で異動した運転者（２日）		31	64	−33	74
自主研修	特定指定地域（大阪府Ａ地域）内のタクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	１日	484	432	+52	663
		１日　自主研修	120	129	−9	157
		１日　措置研修	364	303	+61	506
		半日[注4]	－	519	−519	327
自主（バリアフリー）研修	タクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	特定指定地域（大阪府Ａ地域）	361	325	+36	88
		大阪府Ｂ地域（その他の地域含む）	225	87	+138	41
出張バリアフリー研修	事業者団体及び事業者から要請を受けて事業者団体及び事業者の区域における研修受講者	特定指定地域（大阪府Ａ地域）	0	0	±0	0
		大阪府Ｂ地域（その他の地域含む）	18	18	±0	26
高齢運転者安全運転研修	ニンタク制度に基づく研修	特定指定地域（大阪府Ａ地域）	88	108	−20	160
		大阪府Ｂ地域	77	64	+13	81
地理習熟・接遇向上研修			0	0	0	0
指導主任者（補助者）研修	指導主任者及び補助者		69	69	±0	100
特別（外国語）講座	英語（年３回（初級編２回、実践編１回））		36	30	+6	26
コミュニケーション能力向上講座	タクシー事業者の指示により受講を申し出た管理者		10	13	−3	－
オンライン接客英語研修	タクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者		2	13	−11	－
高齢運転者交通安全対策講習会	タクシー事業者の指示により受講を申し出た管理者		32	33	−1	－
職域研修	事業者の区域における研修受講者		1,356	1,389	−33	1,670
計			6,617	6,349	+268	4,726

注１：令和６年４月１日から、新規講習３日間に変更
注２：〃　　新任運転者研修廃止
注３：〃　　新規講習に変更
注４：〃　　自主半日研修廃止

ウ 教材の充実と活用

各種研修教材の充実を図り、タクシー事業者が行う運転者教育を支援するため、交通安全や接遇に関する視聴覚教材の無償貸出しを行った。

○ 事業者への教材貸出

（単位：者、回）

区分＼年度	令和６年度		令和５年度		前年度対比		令和元年度	
	事業者	貸出	事業者	貸出	事業者	貸出	事業者	貸出
交通関係（ＤＶＤ）	1	1	1	12	±0	-11	3	19
接客関係（ＤＶＤ）	1	1	1	2	±0	-1	3	4
受講者（延べ人数）	1		30		-29		28	

エ 事業者講習・研修の実績

（a）外国語講座の開催

「2025 大阪・関西万博」開催を見据え外国人旅行者の増加によるインバウンド需要により、一層の外国語対応が求められることから、外国語（英語）講座を開催した。

○ 開催日時　第１回目 初級編　令和６年７月 23 日（火）13 時 30 分～16 時 30 分
　　第２回目　〃　〃　11 月 15 日（金）　〃
　　第３回目 実践編　令和７年３月 12 日（火）　〃

○ 開催場所　大阪タクシーセンター

○ 講師　公益財団法人 大阪国際交流センター
　　丹 アルビン タピア　氏

○ 参加者数　第１回目　11名
　　第２回目　17名
　　第３回目　８名

（b）高齢タクシー運転者交通安全対策講習会の開催

タクシー運転者の高齢化が進む中、高齢運転者の交通事故防止対策を管理者の視点から考察し、指導、助言のポイント等を解説することを目的とした交通安全対策講習会を開催した。

○ 開催日時　令和６年 10 月 17 日（木）13 時 30 分～15 時 00 分

○ 開催場所　大阪タクシーセンター

○ 講師　大阪府警察本部 交通部 運転免許課 警視　橋本 鎮彦 氏

○ 参加者数　32 名

（c）指導主任者（補助者）研修会の開催

タクシー運転者の輸送の安全、接客サービス向上に対する運転者教育に資することを目的に、行政並びに各分野の専門家を招請し、次のとおり第 40 回指導主任者（補助者）研修会を開催した。

○ 開催日時　令和６年 11 月７日(木)　13 時 10 分～16 時 00 分
○ 開催場所　大阪歴史博物館
○ 講師等　　・「タクシーをめぐる情勢について」
　　近畿運輸局大阪運輸支局　支局長　岡本　昇 氏
　　・「最近の交通事故情勢等について」
　　大阪府警察本部　交通部交通総務課　警視　田中　重好　氏
　　・「観光都市大阪とその横顔」
　　Freelance Legal Advisor「大阪学」講師　井上　光嗣　氏
○ 参加者数　　69 名

(d) コミュニケーション能力向上講座の開催

タクシー運転者を志す人が増加し、人材育成の場面では、様々な世代の多様な価値観に触れる機会が多い管理者向けに、コミュニケーションを円滑にするコツを学ぶため、産業カウンセラーの先生を招請し、コミュニケーション能力向上講座を開催した。

○ 開催日時　令和７年３月 21 日(金)　13 時 30 分～15 時 30 分
○ 開催場所　大阪タクシーセンター
○ 講師等　　・「コミュニケーション研修」
　　一般社団法人　日本産業カウンセラー協会　関西支部
　　シニア産業カウンセラー 竹本　潤子 氏
○ 参加者数　　10名

⑸ 調査及び広報

ア 利用者に対するアンケート

タクシー利用者に対する意識と利用状況を把握するため、ハガキ及びインターネットによるアンケートを行い、その結果をホームページで公開した。

(a) 調査状況

・総回答数　　465 件

○ アンケートハガキの配布による調査

・配布期間：令和６年９月 30 日(月)～令和６年 10 月３日(木)までの４日間
・調査場所：主要タクシー乗場等 11 箇所

（ＪＲ新大阪駅・ＪＲ大阪駅・阪急大阪梅田駅・ＪＲ天王寺駅・近鉄阿部野橋駅
上本町６丁目・京阪天満橋駅・千里中央駅・南海難波駅・南海堺東駅
大阪国際空港）

・回答数　：327 件(配布枚数 12,000 枚)・回収率　2.73%

○ インターネットによる調査(センターホームページに開設)

・調査期間：令和６年９月 15 日(日)～令和６年 11 月 15 日(金)までの 62 日間
・回答数　：138 件(内訳：パソコン 23 件・スマートフォン 115 件)

(b) 調査結果

○ 運転者の接客態度、言葉遣いについて

区分＼年度	令和６年度		令和５年度		前年度対比	令和元年度	
	回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)		回答数(件)	分布率(%)
良い	212	48.6	200	38.8	+9.8p	252	30.8
普通	207	47.5	299	58.1	-10.6p	519	63.5
悪い	17	3.9	16	3.1	+0.8p	47	5.7
計	436	100	515	100		818	100

○ 乗車時のあいさつについて

区分＼年度	令和６年度		令和５年度		前年度対比	令和元年度	
	回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)		回答数(件)	分布率(%)
する	225	51.1	230	44.6	+6.5p	277	33.9
したりしなかったり	190	43.2	251	48.6	-5.4p	477	58.4
しない	25	5.7	35	6.8	-1.1p	63	7.7
計	440	100	516	100		817	100

○ 近距離利用について

区分＼年度	令和６年度		令和５年度		前年度対比	令和元年度	
	回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)		回答数(件)	分布率(%)
利用しやすい	259	59.0	279	54.9	+4.1p	457	59.4
利用したくない	37	8.4	35	6.9	+1.5p	67	8.7
サービスが良くなれば利用したい	143	32.6	194	38.2	-5.6p	246	31.9
計	439	100	508	100		770	100

イ タクシー輸送実態調査

タクシー乗場の適切な運営及び事業者の事業活動に資するため、特定指定地域内の主要タクシー乗場 10 箇所において、タクシー利用旅客の輸送回数や行先別の輸送状況等を把握する調査を行い、結果を過去５年間の調査結果と比較してグラフ化などのデータとしてホームページで公開した。

(a) 調査状況

○ 調査日　　令和６年９月 19 日（木曜日）

○ 調査場所　主要タクシー乗場 10 箇所

・大阪国際空港・ＪＲ新大阪駅・北大阪急行千里中央駅・南海なんば駅
・阪急大阪梅田駅・ＪＲ大阪駅・近鉄大阪阿部野橋駅・南海堺東駅
・京阪京橋駅・ＪＲ天王寺駅

○ 輸送回数及び輸送人員

（単位：回・人）

年度 / 乗場	令和６年度		令和５年度		前年度対比		令和元年度	
	輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員
大阪国際空港	712	1,041	681	925	+31	+116	880	1,205
ＪＲ新大阪駅	2,835	4,162	2,605	3,781	+230	+381	3,636	4,988
北大阪急行千里中央駅	732	927	1,008	1,261	−276	−334	1,165	1,402
南海なんば駅	701	1,116	777	1,191	−76	−75	939	1,329
阪急大阪梅田駅	1,034	1,356	872	1,106	+162	+250	1,114	1,408
ＪＲ大阪駅	1,133	1,678	1,092	1,653	+41	+25	1,196	1,588
近鉄大阪阿部野橋駅	482	728	550	850	−68	−122	537	719
南海堺東駅	496	657	526	657	−30	±0	543	686
京阪京橋駅	349	453	359	460	−10	−7	444	555
ＪＲ天王寺駅	385	556	437	608	−52	−52	297	442
合　　計	8,859	12,674	8,907	12,492	−48	+182	10,751	14,322

注：調査日はともに９月の第３木曜日

ウ 広報

(a) ホームページの運営

ホームページ閲覧者の利便性の向上を図り、センター通信等各種情報を発信

○ 事業計画・収支予算・事業報告・収支決算

○ 業務統計（年報）

○ 登録運転者数及び運転者証等の年齢別交付数

○ 各種調査結果

○ 各種申請書等のダウンロード

○ 各種申請のオンライン申請

○ センター通信等のオンライン配信

等、広く情報発信に努めた。

なお、長らくセンターの情報発信ツールとして運営してきたホームページは、各課所の意見を取り入れながら利用者が簡潔に情報を閲覧・収集できるように令和７年度のリニューアルに向けて準備を進めた。

(b) センター通信の発出

センター通信の発出など警察からの交通・事件関係情報や道路管理者からの道路関係情報、その他センターからのお知らせ等、各種の情報をＦＡＸ通信、またホームページの「センター通信」欄を活用してタイムリーに提供した。

⑹ 優良事業者等評価制度

大阪市域交通圏及び北摂交通圏に営業所を有するタクシー事業者を対象に、タクシー事業の業務の適正化を図り、輸送の安全及び利用者の利便の確保に努めた事業者等を、下記のとおり令和６年度優良事業者等として認定した。

ア 認定対象期間　　令和５年４月１日から令和６年３月 31 日まで
イ 認定期間　　令和６年 10 月１日から令和７年９月 30 日まで
ウ 対象地域　　大阪市域交通圏及び北摂交通圏

○ 認定件数等

（単位：者）

区分＼年度		令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度注1
法人タクシー事業者	申請事業者	92	95	-3	110
	認定事業者	89	93	-4	94
	選定運転者	730	955	-225	1,728
個人タクシー事業者注2		1,774	1,766	-122	1,891

注１：令和元年度は、大阪市域交通圏の事業者を対象としている。
注２：各年度末の事業者数

⑺ 優良運転者表彰

令和５年度優良運転者表彰式を挙行し、下記のとおり優良運転者並びに優良個人タクシー事業者を表彰した。

・表彰式　　第 22 回優良運転者表彰式
・表彰日　　令和６年４月 23 日(火)
・表彰会場　ホテルプリムローズ大阪
・表彰理由　利用者等に対する善行等の行き届いた行為を行った者

○ 優良運転者表彰

（単位：者）

区分＼年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
タクシー運転者	13	21	24	18	29	36
法人タクシー事業者	7	11	8	11	12	12
個人タクシー事業者	4	5	6	1	1	4

２ 登録事務等事業

登録事務等の実施に関する規程の定めに従い、国土交通省所管の登録ネットワークシステムを確実に運用した。

運転者証・事業者乗務証の新様式への変更促進のため一括再交付申請（手数料減額）の取扱いを令和６年６月30日まで行った。

業務処理システムの登録データについては、ＩＤ及びパスワードによりセキュリティ管理を徹底し、厳重かつ慎重に取り扱うとともに、国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成24年国土交通省告示第363号）に準じ、適切に取り扱った。

○ 登録業務（大阪府Ａ地域）

（単位：件）

区分	年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
登録	登録（新規）	3,565	3,096	+469	1,571
運転者証	運転者証交付	5,888	4,451	+1,437	2,855
	（同上　個人タクシー代務）	(1)	(2)	(-1)	(9)
	運転者証訂正	3,438	3,805	-367	4,787
	運転者証再交付	245	211	+34	38
	運転者証一括再交付	192	43	+149	－
事業者乗務証	事業者乗務証交付	149	116	+33	104
	事業者乗務証訂正	492	578	-86	757
	事業者乗務証再交付	32	126	-94	7
	事業者乗務証一括再交付	34	0	+34	－
謄本等	原簿の謄本交付・閲覧	47	42	+5	39
業務経歴	業務経歴証明書交付	33	65	-32	85
登録事項の変更	登録事項変更	6,880	6,470	+410	7,492
	主な変更事項（事業者変更）	(2,323)	(1,355)	(+968)	(1,284)
	主な変更事項（運転免許証更新）	(3,582)	(3,918)	(-336)	(4,899)
消除	職　権	1,922	2,053	-131	2,144
	申　請	254	186	+68	174
返納	運転者証返納	4,955	3,405	+1,550	3,704
	事業者乗務証返納	192	209	-17	217
計		28,318	24,856	+3,462	23,974

区分	年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
登録運転者件数		21,748	20,359	+1,389	22,512
運転者証交付数		18,007	17,074	+933	19,247
（同上個人タクシー代務）		(1)	(0)	(+1)	(3)
事業者乗務証交付数		2,277	2,320	-43	2,679

注：（　）内は再掲

○ 登録業務（大阪府Ｂ地域）

（単位：件）

区分	年度		令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
登録	登録（新規）		366	259	+107	235
	運転者証交付		420	305	+115	459
	運転者証訂正		345	379	-34	489
	運転者証再交付		6	9	-3	3
	運転者証一括再交付		0	0	±0	－
謄本等	原簿の謄本交付・閲覧		1	0	+1	0
業務経歴	業務経歴証明書交付		0	0	±0	0
登録事項の変更	登録事項変更		441	522	-81	979
	主な変更事項	（事業者変更）	(54)	(46)	(+8)	(224)
		（運転免許証更新）	(346)	(390)	(-44)	(491)
消除	職権		178	219	-41	191
	申請		58	61	-3	28
返納	運転者証返納		306	280	+26	431
計			2,121	2,034	+87	2,815

区分 年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
登録運転者件数	2,297	2,167	+130	2,554
運転者証交付数	1,954	1,840	+114	2,223

３ 試験事務事業

輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験（法令・安全・接遇に関する試験）を実施した。

⑴ 法令・安全・接遇に関する試験

タクシー事業に係る法令・安全及び接遇から各 15 問ずつ合計 45 問を設問し、正解 36 問（正答率 80%）以上を合格基準として実施した。

○ 輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験

（単位：人）

区分	年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
受験者数	法令・安全・接遇に関する試験	3,500	3,023	+477	1,225
	地理に関する試験	－	3,328	-3,328	1,753
合格者数	法令・安全・接遇に関する試験	3,394	2,878	+516	1,169
	地理に関する試験	－	2,628	-2,628	1,156
合格率(%)	法令・安全・接遇に関する試験	97.0	95.2	+1.8p	95.4
	地理に関する試験	－	79.0	－	65.9

注：令和６年２月 29 日付けで、地理に関する試験は廃止

Ⅲ 収益事業

1 登録用写真事業

運転者証交付申請などに貼付が必要な写真を撮影するための証明写真機を引き続き設置・運営した。

○ 登録用写真事業

（単位：件）

区分　　年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
撮影件数	8,126	7,590	+536	7,053
撮影対象件数	11,241	10,016	+1,225	9,449
撮影割合（%）	72.3	75.8	-3.5p	74.6

注：撮影対象件数は、写真を必要とする証交付・訂正・再交付の件数

2 教材等販売事業

乗務員マニュアル、ＵＤテキスト（バリアフリー対応講習）、運転者証ケース、優良表示票等を販売した。

○ 講習・研修関係

（単位：件）

区分　　年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
地理試験問題例集(500 円)	14	1,523	-1,509	648
乗務員マニュアル(300 円)注	21	41	-20	20
地理の手引き(800 円)	3,448	2,965	+483	1,260
研修教本(800 円)注	7	21	-14	4
コミュニケーションシート(200 円)注	26	20	+6	77
ＵＤテキスト(1,500 円)	4,042	3,409	+633	1,572

注：研修時に配付(講習費用に含む)

○ 登録関係

（単位：件）

区 分　　年 度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
運転者証ケース(軟)(350 円)	3,634	3,739	-105	－
運転者証ケース(軟)(150 円)	－	－	－	3,045
運転者証ケース(硬)(80 円)	－	358	－	790

○ 優良事業者等評価制度関係

（単位：件）

区 分　　年 度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
優良表示票(リアピラー用)(150 円)	202	112	+90	3,776
優良表示票(ダッシュボード用)(30 円)	192	106	+86	3,776

３ 共同休憩所運営事業

⑴ 桜川共同休憩所

運転者用休憩所 ２階休憩室 駐車場（20 台）

利用時間等 ９時から 22 時まで

休日（センター休業日）

４ 土地・建物賃貸事業

⑴ タクシーセンター建物

賃貸物件　４階事務室（60㎡）及び駐車枠（１枠）

賃 借 人　一般社団法人大阪タクシー無線センター

⑵ 桜川共同休憩所

ア 賃貸物件　１階北側店舗（65.585㎡）及び駐車枠（６枠）

賃 借 人　飲食店として賃貸（あずま亭）

イ 賃貸物件　１階南側店舗（66.942㎡）及び駐車枠（５枠）

賃 借 人　事務所として賃貸（株式会社バスシステムデザイン研究所）

５ 自動販売機による飲料等販売事業

センター建物及び桜川共同休憩所に、タクシー運転者、研修生の利用を目的に自動販売機を設置し運営した。

Ⅳ その他事業

１ 誘導案内整理事業

令和４年度から休止された案内人に代わって導入された路面誘導サイン及び案内表示板等の設置に加え、ＪＲ新大阪駅タクシー乗場の利用者への対応として、タクシー事業者団体と合同して下記のとおり案内人を配置した。

○ 誘導案内人配置

	配置時間	人員(人)	配置日
ＪＲ新大阪駅タクシー乗場	14：00～22：00	1	令和６年４月５日から令和７年３月 30 日まで（金・土・日・祝日・ＧＷ・ＳＷ・お盆・年末年始）

２ 適性診断事業

旅客自動車運送事業運輸規則に規定されている、初任診断・適齢診断・特定診断Ｉの診断事業を実施した。

○ 適性診断

（単位：人）

区分 ＼ 年度	令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
初任診断	639	637	+2	409
適齢診断	896	994	-98	1,201
特定診断Ｉ	3	5	-2	6
計	1,538	1,636	-98	1,616

３ インターナショナルビジターズタクシー事業

認定運転者制度の実績は、一定基準以上の外国語能力がある運転者を対象とした英語認定研修及び認定試験を１回実施した。

○ 実務研修及び認定試験

（単位：人）

区分 ＼ 年度		令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
英語	実務研修受講者	27	4	+23	18
	認定試験受験者	21	3	+18	16
	認定運転者	16	3	+13	12

○ オンライン研修

（単位：人）

区分 ＼ 年度		令和６年度	令和５年度	前年度対比	令和元年度
英語	受講者	10	46	-36	115
	事業者	9	15	-6	9

注：令和６年度から月１回の開催

Ⅴ 組織と運営

1 組織体制

○ 令和６年度末における役職員配置状況

部所等＼年度		配置人員(名)	
		(R7.3.31 現在)	(R6.3.31 現在)
役　　員		2	2
管理部	総務課	4	5
	企画課	2	2
	登録課	3	3
指導部	研修所	7	7
	指導業務課	３０	２８
	乗場管理課	3	3
計		５１	５０

2 職員の健康管理

定期健康診断の受診やメンタルヘルス対策を行い、心身の健康状態の把握と健康管理に努めた。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の予防対策をするとともに、クールビズを実施した上で適正な職場環境を維持しつつ、また、街頭指導に従事する指導員について、暑熱対策として空調ベストの装着や制服を背広型から動きやすいジャンバー型に切り替えた。

3 職員の職務能力の向上

センター職員の職務能力向上を図るため全体研修を開催した。センター業務知識を深めるためバリアフリー研修を受講し、他課との情報共有を図った。

4 本部建物・設備の整備

○ 本部建物の整備

整備・改修	場　　所	
飛沫防止仕切り版設置 除菌液の配備 非接触式温度計の配備	登録受付 研修所受付 事務室受付	新型コロナウイルス感染症対策 （令和２年度から継続実施）
本部建物外壁補修	本部建物正面玄関周辺１階から屋上にかかるタイル壁面部	外壁タイルの落下防止対策

○ 設備の整備

整備・改修	目　　的
立体駐車場の撤去	老朽化によるセンター内立体駐車場の撤去
下水管取換	経年劣化によるセンター内１階下水菅の取換え
３階浴室の給湯器と 排水管の取換	経年劣化による給湯器の取換えと詰まった排水管の取換え

５ 公認会計士等による監査

公認会計士による外部監査を令和６年度も引き続き受監し、センター業務の様々な問題等に対して、顧問契約を結んでいる弁護士にアドバイスを請い、円滑な業務運営に役立てている。

Ⅵ　庶務関係

１　官庁認可等事項

⑴　令和６年　６月　５日　近運自二第２４０号
適正化事業諮問委員の選任の認可

⑵　令和６年　７月　２日　近運自二第３２９号
講習の変更認定

⑶　令和６年　７月１８日　近運自二第３９８号
適正化事業諮問委員の選任の認可

⑷　令和６年　７月２６日　近運自二第４３１号
適正化業務従事役員の選任

⑸　令和６年　８月　２日　近運自二第４４９号
適正化事業諮問委員の選任の認可

⑹　令和６年１１月１２日　近運自二第７５９号
適正化事業諮問委員の選任の認可

⑺　令和７年　２月１３日　近運自二第１０３７号
適正化事業諮問委員の選任の認可

⑻　令和７年　３月２４日　近運自二第１２２５号
令和７年度事業計画の認可

⑼　令和７年　３月２４日　近運自二第１２２６号
令和７年度収支予算の認可

⑽　令和７年　３月２４日　近運自二第１２２７号
令和７年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法の認可

⑾　令和７年　３月２４日　近運自二第１２２８号
令和７年度資金計画の認可

２　会議

⑴ 令和６年　５月１６日　理事会（書面決議）

議案

① 適正化事業諮問委員の
　　選任の件

⑵ 令和６年　５月３０日　登録諮問委員会

議案

① 令和５年度事業報告及び附属明細書の承認について

② 令和５年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及び附属明細書並びに財産目録の承認について

⑶ 令和６年　５月３０日　適正化事業諮問委員会

議案

① 令和５年度事業報告及び附属明細書の承認について

② 令和５年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及び附属明細書並びに財産目録の承認について

③ 講習及び研修実施要領の一部変更について

⑷ 令和６年　６月　７日　理事会

議案

① 令和５年度事業報告及び附属明細書の承認について

② 令和５年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及び附属明細書並びに財産目録の承認について

③ 講習及び研修実施要領の一部変更について

④ 定時評議員会の開催について

報告

① 代表理事、専務理事及び常務理事の職務執行報告

⑸ 令和６年　６月２７日　評議員会

議案

① 令和５年度計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及び附属明細書並びに財産目録の承認について

② 理事・監事及び評議員の選任について

報告

① 令和５年度事業報告及び附属明細書について

② 講習及び研修実施要領の一部変更について

⑹ 令和６年　６月２８日　理事会(書面決議)

議案

① 専務理事並びに常務理事の選定の件

⑺ 令和６年　７月　９日　理事会(書面決議)

議案

① 適正化事業諮問委員の選任の件

⑻ 令和６年　７月２５日　理事会(書面決議)

議案

① 登録諮問委員並びに適正化事業諮問委員の選任の件

② 第52回評議員会の開催の件(書面決議)

⑼ 令和６年　８月１６日　評議員会(書面決議)

議案

① 理事及び監事の選任について

② 評議員の選任について

⑽ 令和６年１０月２６日　理事会(書面決議)

議案

① 登録諮問委員並びに適正化事業諮問委員の選任の件

② 第53回評議員会の開催の件(書面決議)

⑾ 令和６年１０月２９日　評議員会(書面決議)

議案

① 理事の選任について

⑿ 令和６年１１月２２日　登録諮問委員会

報告

① 令和６年度事業計画の進捗状況について

② 令和６年度予算執行状況について

③ 街頭指導員の勤務体制の変更について

④ 忘れ物申告の取扱いについて

⑤ 乗場案内人配置の検討について

⒀ 令和６年１１月２２日　適正化事業諮問委員会

議案

① 街頭指導員の勤務体制の変更について

② 忘れ物申告の取扱いについて
③ 乗場案内人配置の検討について

報告
① 令和６年度事業計画の進捗状況について
② 令和６年度予算執行状況について

⒁ 令和６年１１月２８日　理事会

議案
① 評議員会の開催について

報告
① 令和６年度事業計画の進捗状況について
② 令和６年度予算執行状況について
③ 街頭指導員の勤務体制の変更について
④ 給与規程の一部変更について
⑤ 忘れ物申告の取扱いについて
⑥ 乗場案内人配置の検討について
⑦ 職員の賃金改定について

⒂ 令和６年１２月　３日　評議員会

報告
① 令和６年度事業計画の進捗状況について
② 令和６年度予算執行状況について
③ 街頭指導員の勤務体制の変更について
④ 忘れ物申告の取扱いについて
⑤ 乗場案内人配置の検討について

⒃ 令和６年１２月１１日　理事会（書面決議）

議案
① 就業規則の一部変更の件
② 給与規程の一部変更の件
③ 忘れ物申告の取扱いの件
④ 乗場案内人配置の検討の件
⑤ 職員の賃金改定の件

⒄ 令和７年　１月２４日　理事会（書面決議）

議案
① 適正化事業諮問委員の選任の件

⑱ 令和７年　２月２７日　登録諮問委員会

議案

① 令和７年度事業計画について

② 令和７年度収支予算について

③ 令和７年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

① 第23回優良運転者表彰の実施について

⑲ 令和７年　２月２７日　適正化事業諮問委員会

議案

① 令和７年度事業計画について

② 令和７年度収支予算について

③ 令和７年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について

④ 令和７年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

① 第23回優良運転者表彰の実施について

⑳ 令和７年３月３日　理事会

議案

① 令和７年度事業計画について

② 令和７年度収支予算について

③ 令和７年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について

④ 令和７年度資金調達及び設備投資の見込みについて

⑤ 第55回評議員会の開催について

⑥ 第23回優良運転者表彰の表彰対象者について

報告

① 代表理事、専務理事及び常務理事の職務執行報告

㉑ 令和７年３月１４日　評議員会

議案

① 令和７年度事業計画について

② 令和７年度収支予算について

③ 令和７年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について

④ 令和７年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

① 第23回優良運転者表彰の実施について

３　役員名簿

（令和６年度）

氏　　名	職　　名
会　長　中 村　　剛	大阪ガス株式会社 顧問 大阪ガス都市開発株式会社 取締役会長
理　事　岡 本 孝 子	なにわの消費者団体連絡会 事務局長
理　事　坂 本 栄 二	一般社団法人大阪タクシー協会 会長 日本タクシー株式会社 代表取締役社長
理　事　信 岡 弘 二 （濱 本 民 夫）	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 会長 （一般社団法人全大阪個人タクシー協会 前会長）
理　事　大 南 昌 彦 （田 中 滋 修） （福 井　　勇）	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員長 （私鉄関西ハイタク労働組合連合会 前執行委員長） （全国自動車交通労働組合総連合会 大阪地方連合会 執行委員長）
専務理事　藤 井 浩 一	公益財団法人大阪タクシーセンター
常務理事　服 部 淳 一	公益財団法人大阪タクシーセンター
監　事　川 﨑 拓 也 （梅 山 光 法）	弁護士 （弁護士）
監　事　牛 島 憲 人	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 松竹タクシー株式会社 代表取締役社長

４　評議員名簿

（令和６年度）

氏　　名	職　　名
西　村　　弘	関西大学社会安全学部 名誉教授
藤　田　法　子	大阪商工会議所 地域振興部 部長
前　田　純　治	一般財団法人運輸振興協会近畿運輸局支部 支部長
渡　久　地　歌　子	関西生活者連合会 理事長
古　知　愛　一　郎	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 梅田交通株式会社 代表取締役社長
髙　士　雅　次	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 都島自動車株式会社 代表取締役社長
松　本　一　彦 （山　口　　敏）	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 副会長 （一般社団法人全大阪個人タクシー協会 前副会長）
小　川　敬　二 （加　藤　直　人）	全国交通運輸労働組合総連合 関西地方総支部ハイタク部会 部会長 （全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 書記長）

5　登録諮問委員名簿

（令和６年度）

氏　　名	職　　名
髙　橋　愛　典	近畿大学 経営学部 教授
福　元　　稔	公益財団法人関西交通経済研究センター 常務理事
山　田　正　弘 （山　根　成　尊）	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 ダイヤ交通株式会社 代表取締役会長 一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 珊瑚タクシー株式会社 代表取締役社長
暮　部　光　昭	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 日の丸ハイヤー株式会社 代表取締役社長
芝　辻　　徹	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 大阪第一交通株式会社 代表取締役
小　池　史　朗	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 真和交通株式会社 代表取締役社長
鍋　谷　竜　一	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 事務局長
山　里　広　明 （橋　口　　学）	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 副執行委員長 （全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 執行委員長）
松　田　和　也	全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイタク部会 書記長
庭　和　田　裕　之	全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会
新　中　直　樹	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員

6　適正化事業諮問委員名簿

（令和６年度）

氏　　名	職　　名
髙　橋　愛　典	近畿大学 経営学部 教授
福　元　　稔	公益財団法人関西交通経済研究センター 常務理事
江　藤　良　介 （鬼　追　弘　臣）	大阪府都市整備部交通戦略室 交通計画課長 （大阪府都市整備部交通戦略室 前交通計画課長）
井　上　智　仁	大阪市計画調整局計画部 広域交通企画担当課長
山　口　涼　子	関西生活者連合会 理事
中　嶋　正　浩 （丸　山　直　紀）	大阪府警察本部 交通部長 （　　〃　　前交通部長）
西　野　　光 （北　川　健　司）	近畿運輸局 自動車交通部長 （近畿運輸局 前自動車交通部長）
坂　本　篤　紀	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 日本城タクシー株式会社 代表取締役社長
秋　山　泰　男	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 大丸タクシー株式会社 代表取締役社長
山　根　成　尊 （森　　裕　生）	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 珊瑚タクシー株式会社 代表取締役社長 （一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 新大阪タクシー株式会社 代表取締役社長）
大　沼　仁　洪 （藤　原　　大）	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 タックン大阪株式会社 代表取締役社長 （一般社団法人大阪タクシー協会 前常任理事 元駒姫タクシー株式会社 代表取締役社長）
永　野　豊　一 （川　尻　龍　美）	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 専務理事 （一般社団法人全大阪個人タクシー協会 前専務理事）
橋　口　　学 （山　里　広　明）	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 執行委員長 （全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 副執行委員長）
藤　田　為　也	全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイタク部会 副部会長
松　原　伸　一	全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会 副執行委員長
園　田　　修 （大　南　昌　彦） （田　中　滋　修）	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 書記長 （私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員長） （私鉄関西ハイタク労働組合連合会 前執行委員長）

令和６年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第３項に規定する附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和７年６月
公益財団法人大阪タクシーセンター